MONTHLY
連合埼玉
VOL.348　2021年2月1日

発　行　日本労働組合総連合会埼玉県連合会（連合埼玉）
発行人　平尾 幹雄
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-5-19（あけぼのビル2F）
TEL048-834-2300（代表）毎月1日発行（購読料は会費に含む）
JTUC

記事内容
☆2021春季生活闘争
☆2021新春のつどい
☆次期衆議院議員選挙推薦候補予定者との政策協定調印式
☆ネットワークSAITAMA21運動「ワンコイン運動」
☆ゆめ基金
☆２月の行動日程／パルシステム埼玉お知らせ
☆あけぼのビル

2021春季生活闘争

誰もが希望を持てる社会を実現!安心・安全に働ける環境整備と「底上げ」「底支え」「格差是正」で!

連合埼玉の取り組みの考え方

連合埼玉では、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの継続と「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現を同時に推し進めるため、連合「2021春季生活闘争方針」に沿った下記の内容について、街宣行動などをつうじた世論喚起（社会運動）および中小・地場組合を支援する活動を推進する。これにより県内の未組織労働者や非正規労働者を含むすべての労働者への波及をはかる。

・「賃金水準の追求」の取り組み

月例賃金の絶対額引上げにこだわり、賃上げの流れを継続・定着させる中で、社会機能を支え続けている医療・介護、インフラに関わる構築・保守、食料品など生活必需品の製造、小売り・物流などいわゆるエッセンシャルワーカーや、地域経済を支える中小企業、雇用労働者の4割を占める有期・短時間・契約等労働者の処遇を「働きの価値に見合った水準」への引き上げに向け取り組んでいく。取り組みの中では、「底支え」「格差是正」の取り組みを強化し、企業内最低賃金協定の締結拡大や締結水準時給1,100円以上をめざすことで、特定（産業別）最低賃金の改善に波及させる。

中小組合の賃金引き上げに向けては、連合「地域ミニマム運動」を通じて、地域における賃金相場の形成に積極的に参画する。また、中小企業の経営基盤を強化し、賃上げ原資確保には、働き方も含めた「取引の適正化」の推進が不可欠であり、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」が必要であることを、企業内労使で建設的な議論を進めるとともに、経営者団体および行政機関と連携し、社会全体に対する情報発信による世論形成をはかる。加えて、働く者は同時に消費者でもある。一人ひとりが倫理的な消費行動を日々実践していくために消費者教育の推進とともに、働く者の立場から社会に呼びかけていく。

・「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し

2021年は「働き方改革関連法」のほぼすべてが施行される。健康で働き続けられる労働時間と過労死ゼロの実現、「社会生活の時間」の充実を含めたワーク・ライフ・バランス社会の実現、個々人の状況やニーズに合った働き方と処遇の在り方など職場の基盤整備に向けた取り組みも進めていく。

・運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」にむけて

政策・制度実現の取り組みを春季生活闘争における労働諸条件改善の取り組みとともに運動の両輪として推し進める。

連合埼玉の取り組み

1.先行組合の要求状況や交渉経過を、街宣行動や経営団体への要請をつうじて伝えることで、未組織労働者や中小・地場組合も含めたすべての働く仲間に、「底上げ」「底支え」「格差是正」と「誰もが安心・安全に働くことのできる環境整備」を広く波及できるよう取り組む。また、各地域においては地域協議会と連携した展開をはかる。
2.中小地場組合の交渉支援として、県内の経済情勢の解説、要求根拠や要求水準の考え方、交渉戦略などをテーマに春季生活闘争パワーアップセミナーを開催する。
3.埼玉県ミニマム賃金や企業内最低賃金の位置づけなどを幅広くPRすることで、県内の賃金相場の形成および「底上げ」「底支え」「格差是正」の必要性を訴える運動につなげていく。
4.春闘方針や交渉状況などの情報を加盟組合と共有し、共闘の強化をはかる。

具体的な活動予定

※新型コロナウイルス感染症の状況により内容の変更や中止となる場合があります。

1）春季生活闘争パワーアップセミナーの開催

日時：1月31日（日）・2月6日（土）
場所：埼玉会館　ラウンジ
　　あけぼのビル501会議室
内容：連合春闘方針、連合白書
　　県内の経済情勢について
　　経営分析について

2）世論喚起街宣行動

①1次行動　春闘開始宣言
日　時：2月9日（火）18:00～
場　所：大宮駅（東口）
参加者：連合埼玉執行部

②2次行動　ミニマム賃金/交渉状況アピール
日　時：3月3日（水）18:00～
場　所：大宮駅（東口）
参加者：連合埼玉執行部

③4次行動　中小・地場組合解決促進アピール
③-1　全体
日時・場所：4月6日（火）大宮駅（東口）
参加者：連合埼玉執行部
③-2　地域ブロック
日時・場所：4月　7日（水）川越駅（東口）
　　4月　9日（金）南越谷駅（南口）
　　4月14日（水）熊谷駅（北口）
　　4月16日（金）川口駅（東口）
　　各18:00～
参加者：連合埼玉事務局
　　各ブロック担当副会長・執行委員
　　各ブロック地域協議会

④レンゴーの日「みんなの春闘」街頭宣伝
日　時：2月10日（水）～26日（金）
　　4月　7日（水）～16日（金）
場　所：県内各地

3）世論喚起駅頭行動（各地域協議会）

①1次行動……中止
一斉労働相談および春闘開始アピール
日　時：2月10日（水）～26日（金）
場　所：県内各駅頭
参加者：各地域協議会

②2次行動　ミニマム賃金アピール
日　時：3月4日（木）～26日（金）
場　所：県内各駅頭
参加者：各地域協議会

4）「底上げ」「底支え」「格差是正」およびミニマム賃金に関する要請行動

①経営団体への要請行動（連合埼玉）
日　時：3月15日（月）～26日（金）
要請先：埼玉県経営者協会、埼玉県商工会連合会、
　　埼玉県商工会議所連合会、埼玉県中小企業
　　団体中央会、埼玉中小企業家同友会など
参加者：労働政策委員長、連合埼玉事務局

②商工会などへの要請行動（地域協議会）
日　時：3月15日（月）～26日（金）
要請先：各地域商工会議所など
参加者：地域協議会三役など

5）春闘情報の共有化による共闘強化

①春闘方針・HPを利用した情報提供
提供先：構成組織、地域協議会
（一般に公開できる情報は広く開示する）

12年前の丑年と同様、政権交代の再現を

連合埼玉　「2021新春のつどい」

1月6日（水）ときわ会館にて「2021新春のつどい」を開催しました。当初は新型コロナウイルス感染症対策として、会場に一部の来賓と推薦した衆議院の候補予定者および四役と執行委員のみ招集し、構成組織・地域協議会代表者などはオンライン会議システムでの参加としていました。しかし、7日に埼玉県を含む1都3県で緊急事態宣言が発令されるとのことから、急遽、来賓と推薦候補予定者の招集を取りやめ、さらに執行委員もオンライン参加としての開催としました。最終的なオンライン参加は125アカウントとなりました。

新春のつどいでは、主催者代表挨拶として近藤嘉会長から、「コロナ禍における運動についてですが、私たち連合への労働相談は、時を追うごとに増加し、件数はもとより非常に深刻な相談が寄せられている。但し、労働組合があれば避けられた相談事例も数多くある。まさに集団的労使関係／労働組合の重要性を痛感するところである。この危機的事態、制約がある社会情勢だからこそ、改めて人々が直接顔を合わせ、生の声を聞き、行動することの価値を強く感じる。私たちは、すべての働く者、生活者の立場から仲間の力を結集し、目下の難局を乗り越えるために労働組合としての社会的役割を今こそ果たしていかなければならない。そして、すべての働く者、生活者の命と雇用と生活を守るために、新型ウイルス感染症防止に伴う取り組みを含め、全力で活動を前に進めていきたいと思う。

政治については昨年、立憲民主党と国民民主党がそれぞれ解党し、新党を立ち上げるなど、大きな節目の年となった。2017年施行の第48回総選挙における分裂以降、両党には〝一強政治〟と対峙し得るひとつの大きな塊となるべく、党の垣根を超えた補完をお願いしてきた。

まさに政権交代可能な緊張感のある二大政党的体制の構築に向けた活動を全力で進めてきた訳である。しかし現状は、大変残念ではあるが、私たちが思い描いていた姿とはほど遠い状況であることから、真の意味でひとつになるべく国民民主党はもとより、この間、会派を共にしてきた議員とも更に連携を強化し、多様な民意を反映する建設的な国会論議の牽引役となることを期待したいと思う。そして、来たる第49回衆議院議員総選挙に向け、15の選挙区中10の選挙区における候補予定者の1次推薦を決定した。また、残る5つの選挙区についても、両党間で候補予定者の調整が済み次第、1次推薦の時と同様に随時推薦決定をしていきたい。

12年前の丑年である2009年、第45回衆議院議員総選挙で、民主党が政権交代を果たした。その時の再現となる様、連合埼玉として17万1千名の総力を結集し、推薦する全候補予定者の当選に向け、全力を尽くしたいと思う」と挨拶がありました。

その後、推薦議員を代表し、熊谷参議院議員（立憲民主党埼玉県連 代表代行）から挨拶をいただき、オンライン会議システムとしては初めてのお楽しみ抽選会をおこないました。最後に、金谷副会長による閉会挨拶にて、新春のつどいを閉会しました。

主催者挨拶：近藤嘉会長

オンラインで開催しました

お楽しみ抽選会　会長賞!!

E-mail:rengo-saitama@saitama.jtuc-rengo.jp
URL http://rengo-saitama.jp/

第49回衆議院議員選挙候補予定者（一次推薦者）政策協定書調印式を実施！

後列左より　武正氏（立憲）・山川氏（立憲）・坂本氏（立憲）・森田氏（立憲）・三角氏（立憲）・高木氏（立憲）
前列左より　小宮山氏（立憲）・浅野氏（国民）・近藤会長（連合埼玉）・大島氏（立憲）・枝野氏（立憲）

12月25日（金）あけぼのビル501会議室にて、第49回衆議院議員選挙一次推薦者との政策協定書調印式をとりおこないました。

連合埼玉政治センターでは、第49回衆議院議員選挙に向けて、昨年10月18日を皮切りに立憲民主党・国民民主党から公認を受けている12名の候補予定者との個人面談を実施し、推薦の適否を精査してまいりました。

その後、12月8日（火）に開催しました第1回執行委員会で10名の候補予定者の推薦（一次推薦）を決定しました。推薦を決定した候補予定者については、以下の通りとなります。

●埼玉１区　武正　公一　（立憲民主党）
●埼玉３区　山川百合子　（立憲民主党）
●埼玉４区　浅野　克彦　（国民民主党）
●埼玉５区　枝野　幸男　（立憲民主党）
●埼玉６区　大島　　敦　（立憲民主党）
●埼玉７区　小宮山泰子　（立憲民主党）
●埼玉10区　坂本祐之輔　（立憲民主党）
●埼玉12区　森田　俊和　（立憲民主党）
●埼玉13区　三角　創太　（立憲民主党）
●埼玉15区　高木錬太郎　（立憲民主党）

政策協定書調印式については、平尾事務局長の進行ではじまり、近藤会長からは「国民不在の政治を続ける与党の暴走を阻止するためには、一人でも多くの働く者、生活者の代表を政治の場に送り出さなければならない。そのためには、連合埼玉に集う構成組織の総力を結集し、戦っていきたい」との挨拶が述べられました。

その後、各候補予定者との政策協定書への調印が行われ、近藤会長より各候補予定者に推薦状の授与がされました。

なお、左記以外の選挙区についても、各政党や構成組織ならびに地域協議会と連携しながら、推薦の適否を決定していきます。

政策協定書調印式の全体風景

ネットワークSAITAMA21運動

2021年ワンコイン運動　展開中！

「ネットワークSAITAMA21運動」（以下「ネット21運動」）は、埼玉県内のさまざまなNPO・市民団体と連携・連帯し、働く者と地域の市民が出会い、互いに理解しあって、共生の市民社会の創造をめざす運動です。具体的には、生活と暮らしに関わる情報・知識の提供の観点から「出前講座」の実施、親子での自然体験事業の開催、地域で活動する様々なNPOなどの団体への支援活動、東日本大震災からの避難者団体や避難者支援活動などをおこなっています。

このような「ネット21運動」の活動を支える貴重な資金となるのが「ふれあいコミュニティ・ファンド」で、このファンドへの寄付・募金活動のひとつが「ワンコイン（500円）運動」です。

ご協力いただいた方には、その証として「ネット21運動2021年度版ボランティア・カード」を発行いたします。

～ 2021年度ボランティア・カード受付中 ～

2021年4月1日から2022年3月31日まで使える「ネット21運動2021年度版ボランティア・カード」の受付を開始しています。このボランティア・カードには、Aタイプ・Bタイプの2種類があり、協力金（ワンコイン500円）の内、契約料やカード作成料などを差し引いた額が「ふれあいコミュニティ・ファンド」に自動的に寄付されます。具体的には、いずれもご協力頂いた500円の内、Aカードはリソル会員費と諸経費（カード作成料・送料等）、Bカードは諸経費を差し引いた額（Aカードは約200円、Bカードは約400円）を「ふれあいコミュニティ・ファンド」に寄付し、ネット21運動に役立てます。

Aタイプ　**リゾートソリューション（リソル）の施設・契約店が会員価格で利用できるサービスと県内契約の飲食店・ボウリング場などが割引価格で利用できるカードです。**

Bタイプ　**Aタイプに付属するリソルのサービスを除いた県内契約の飲食店・ボウリング場などのみが割引価格で利用できるカードで、コミュニティ・ファンドへの寄附額が多くなり、カンパを重視したカードです。**

◇A・Bタイプ共通の付属サービス

「株式会社かんなん丸」が運営する「庄や」「日本海庄や」などの店舗や、「隠れ菴忍家」などを運営する「ホリイフードサービス」の各店舗（一部の店舗を除く）、「魚民」「山内農場」などを運営する「モンテローザグループ」の一部店舗においても各種割引サービスを利用できます。これら以外にも埼玉県内で提携している飲食店などで割引が受けられます。その他、観光やレジャー、趣味、スポーツ、暮らしの応援として、多数の企業と提携しており、サービスも様々です。

なお、Aタイプ、Bタイプの違いはカードの付属しているサービスの違いとコミュニティ・ファンドへの寄付額の違いです。詳しくはホームページでご確認ください。

（ネット21運動ホームページ https://www.net-saitama21.jp）

連合埼玉への申し込みは**2月22日（月）**が締め切りとなっておりますので、それまでに各構成組織で取りまとめていただき、所定の申込用紙にて申し込みをお願いします。

E-mail:rengo-saitama@saitama.jtuc-rengo.jp
URL http://rengo-saitama.jp/

ともにつくるゆめ基金からのお知らせ　Vol.4

日頃よりともにつくるゆめ基金の諸活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。2020年9月に事業をスタートして以降、支援に関するご連絡などを多く頂戴しております。今後とも当基金の認知度を高める取り組みを各地方連合会とその構成組織とともにすすめ、支援の輪を広げてまいります。

さて、本号につきましてはともにつくるゆめ基金の支援プログラムの一つであるゆめ応援支援金についてご案内させていただきます。

ゆめ応援支援金

■ 0歳～15歳までの間　15万円(ポイント)限度
■16歳～24歳までの間　15万円(ポイント)限度
■各期間中、上記の限度内であればポイントを分割してご利用いただくことも可能です。

ゆめ応援支援金は、ゆめの実現に向けて具体的なアクションを起こしていくステージにおいて、必要な物・サービス・経験などに対して各期間15万円(ポイント)を限度に支援するプログラムです。ゆめ育成支援金との違いは、事務局とのコミュニケーションを通じて、支援対象者が自身のゆめの実現に向けて必要な行動を事務局とともに考え、「ゆめ」を明確化し、支援内容を決定することにあります。

支援対象者が思い描いている「ゆめ」に向かってどういったステップが必要か、何をする必要があるのかを事務局とのコミュニケーションを通じて一緒に考えていただき、支援内容を決定していきます。
詳細につきましては、当基金事務局までお問い合わせください。

ともにつくるゆめ基金の事業概要につきましては下記URLまたはQRコードをお読み取りのうえ、当基金ホームページをご覧ください。

また、当基金ホームページよりともにつくるゆめ基金の告知ツールなどをダウンロードできるようになりました。各組織内でご案内などをおこなう際にご活用ください。
※一部のツールをダウンロードする際にはパスワードが必要です。パスワードは「yumekikin」。

ご不明点等ございましたら、下記の事務局までお気軽にお問い合わせください。

一般社団法人ともにつくるゆめ基金事務局
https://www.tomoni-yume.org
東京都港区芝浦3-2-22　2F連合東京事務所内
TEL：03-6809-3130　MAIL：info@tomoni-yume.org

現在予定される2月の日程表です

2月		行事等	
		連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	月		
2日	火		
3日	水	組合役員教育プログラム実務講座⑭（13:30～・WEB開催）	
4日	木		①連合関東ブロック連絡会「2021政策担当者会議」（10:00～・WEB開催） ②比企地域協議会「2021労働講座」（18:00～20:30・ガーデンホテル紫雲閣）
5日	金		
6日	土	2021春季生活闘争パワーアップセミナー（10:00～16:30・あけぼのビル）	
7日	日		
8日	月		
9日	火	第3回四役・執行委員会（10:00～・13:00～・あけぼのビル）	
10日	水		朝霞・東入間地域協議会「第1回幹事会」（18:30～・日本梱包運輸倉庫労働組合）
11日	木		
12日	金		
13日	土		
14日	日		
15日	月		
16日	火		【中止】北方領土返還要求運動埼玉県民大会（14:00～・県民健康センター）
17日	水	①組合役員教育プログラム「第1回運営委員会」（10:00～・あけぼのビル） ②官公労部門連絡会「第3回幹事会」（18:30～・県労評会館）	
18日	木		
19日	金	青年委員会「第3回幹事会」（18:00～・web開催）	①埼玉労福協「第1回中小企業勤労者福祉サービスセンター推進会議」（11:00～・あけぼのビル） ②埼玉労福協「第6回地域労福協代表者会議」（13:00～・あけぼのビル） ③埼玉労福協「第6回政策制度会議」（15:00～・あけぼのビル）
20日	土		
21日	日		朝霞市長選挙告示日
22日	月		
23日	火		
24日	水	全国一斉集中労働相談ホットライン（10:00～19:00）	
25日	木	全国一斉集中労働相談ホットライン（10:00～19:00）	
26日	金		
27日	土		
28日	日		朝霞市長選挙投開票日

E-mail:rengo-saitama@saitama.jtuc-rengo.jp
URL http://rengo-saitama.jp/

Akebono Building

あけぼのビル

事務局長　平尾 幹雄

＜再び緊急事態宣言＞

2021年1月7日に1都3県に対して、再び「緊急事態宣言」が発令されました。

今回の緊急事態宣言については、「命と暮らしを守る」ことであり、感染症を早期に収束するための措置として、重く受け止めています。

振り返ると、昨年の緊急事態宣言は、2020年4月7日から1カ月間の予定で、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、及び福岡県の7都府県を対象に発令されました。その後、全国一律となり、埼玉県を含む全ての都道府県が解除になったのは、発令から1カ月半経過後の5月25日でした。

しかしながら、前回の緊急事態宣言から、それぞれの構成組織において、発生しうる第2波、第3波に備えて、テレワークの整備や「3密回避」対策など、あらゆる対策をしている組織が多くいます。

また、企業労使では、さまざまなリスクに備えるために、BCP（事業継続計画）対策を策定し、有事の際にも、事業継続可能な対策をしています。

さらに、それぞれの個人においては、マスクの着用が習慣化してきており、手指消毒への関心も高くなっています。このように、前回の緊急事態宣言とは違い、それぞれの「備え」があることは、大きな支えだと思います。

一方で、さまざまな業種・業態に極めて大きな影響が生じています。また、セーフティネットが脆弱な派遣・有期契約・フリーランスで働く者などが雇用と生活の危機に瀕しています。

感染対策を優先することは「感染収束なくして、経済発展なし」だと思いますが、影響を受けた企業・労働者に対して、政府・自治体が連携し、事業継続の支援、働く者の雇用と生活を守るための支援を継続していく必要があります。また、労働者の解雇・雇止め・内定取り消し防止と再就職に向けた支援、さらには、業種・業態を転換せざるを得ない者への支援などにつなげていく必要もあります。

＜2021春季生活闘争＞

2月に入り、いよいよ2021春季生活闘争の労使交渉が一斉にスタートします。これまでの春闘と違い、この1年間、新型ウイルスが世界規模で感染し、国内においても、特に人の往来を抑制する対策をしている中で、観光・飲食・鉄道・航空など特定の産業に依然として大きな影響を与えています。

さらに、中小企業や有期・短時間・契約等労働者など経営基盤やセーフティネットが脆弱な層ほど深刻な影響を受けています。

このような状況の中において、個別労使における2021春闘の役割の一つは「安心・安全に働くことのできる環境整備」をおこなうことだと思います。

その上で、置かれている産業、企業、組織の状況により、それぞれの組織で生み出した「付加価値（例えば、収益力や生産性向上）」を交渉のベースとして、「賃上げ」であったり、「格差是正」であったりと労使協議をしっかりとおこない、それぞれの組織としての結論を導きだすことだと思います。

そのことが、社会全体として、連合方針である「誰もが安心・安全に働くことのできる環境整備と分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組み」となり、「感染症対策と経済の自律的成長」の両立と「社会の持続性」の実現に繋がると考えています。

＜感染対策＞

今回の新型ウイルスの感染拡大を予防するためには、「感染対策」をおこなうことに尽きると思います。厚生労働省のHPにある「感染対策の基礎知識」の中に、感染が成立する3つの要因は、①感染経路、②病原体、③宿主の3つだと言っています。

すなわち、この3つの内一つでも無ければ、感染は成立しないということになります。したがって、感染対策は、①の感染経路を絶つか、②病原体を根絶するか、③宿主（人間）の抵抗力を向上する方法が考えられます。しかしながら、②、③は、直ぐには対策が難しい状況から言えば、①の感染経路を絶つことが、基本的な対策になることになります。今後は、③の宿主（人間）の抵抗力として、ワクチンによる抗体接種も期待されています。

春日部市の「首都圏外郭放水路」構内と筆者

＜備えあれば憂いなし＞

埼玉県春日部市の北東部（春日部駅から約8km）に、近隣の河川の洪水の一部を江戸川へと流すことができる「首都圏外郭放水路」があります。この放水路は、洪水を防ぐために建設された世界最大級の地下放水路です。

この地域では、周辺地域で浸水する家屋の戸数や面積が大幅に減り、長年洪水に悩まされてきた流域の被害を大きく軽減しています。そのことが、私たちの暮らしに「安心」をもたらしています。

一方で、感染拡大への不安解消には、「ワクチン」のような対策が、1つの大きな効果が期待できますが、普及までには時間がかかるようです。

今回の緊急事態宣言の中で、目に見えない不安が多くありますが、「命と暮らしを守る」ためには、「感染しない、させない」リスクを、少しでも軽減する必要があります。

2021春闘では、さまざまなテーマで労使交渉をおこないますが、「職場の安心、安全を守る」ために、今後のリスクに対する「備え」についても、テーマの一つにしてはいかがだろうか。

2021.1.15